

## 令和7年県の施策に関する県民意識調査業務 質問に対する回答

番号	資料名等	質問	回答
1	II 業務内容 3 業務概要 (2) 調査票等の印刷 ア 調査票	調査票は、令和6年調査(28頁)と同等の内容、設問という認識でよろしいでしょうか。具体的な設問数を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な設問数は今後定めますが、調査票は、「令和5年県の施策に関する県民意識調査」(令和5年1月～3月実施)と同等の内容、設問を想定しています。</li> </ul>
2	II 業務内容 3 業務概要 (7) 統計表の作成 (8) 結果報告書等の原稿の作成	成果品として提出のファイル種類、数を教えてください。ウエイトバック集計は必要ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>次のファイルを提出していただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①回答内容を入力したファイル(いわゆるローデータ)</li> <li>②統計表ファイル</li> <li>③統計表作成元データ</li> <li>④結果報告書等を入力したファイル</li> </ul> </li> <li>①②④はMicrosoft Excelで編集可能なファイル形式、③は「EXCEL アンケート太閤 Ver.5.51(株式会社エスミ)」のファイル形式の電子データを提出していただきます。</li> <li>ファイルの数は現時点で未定です。</li> <li>ウエイトバック集計は必要です。②③はウエイト前及びウエイト後のファイルをそれぞれ提出していただきます。</li> </ul>

3	II 業務内容 3 業務概要 (1) 調査対象者の抽出 ア	抽出設計は自治体人口規模に応じた比例配分になりますでしょうか。差し支えなければご参考までに、前回調査における自治体ごとの抽出人数実績をご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本調査では、全県の調査数 5,000 について、県央及び県南に 300、沿岸に 800、県北に 600 の計 2,000 を定数配分として割り振り、残り 3,000 を 4 広域振興圏の管内人口比で比例配分していません。市町村別の調査対象数については、各広域振興圏に割り振られた調査対象数を、管内の市町村人口によって比例配分しています。</li> <li>・自治体ごとの抽出人数は公表しておりません。</li> </ul>
4	II 業務内容 3 業務概要 (3) 調査票の発送	「日本郵便株式会社又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める許可を受けた一般信書便事業者による送達とすること。」とございますが、日本郵便株式会社の「ゆうメール」の使用は問題無いと認識してよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本郵便株式会社の「ゆうメール」での発送も可能です。</li> </ul>
5	II 業務内容 3 業務概要 (5) 催促状葉書の発送 ア 対象者名簿の作成について	返信された調査票の開封点検作業は、発注者、受託者どちらの役割かご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返信された調査票の開封点検作業は発注者が行います。</li> </ul>
6	II 業務内容 3 業務概要 (7) 統計表の作成	「EXCEL アンケート太閤 Ver.5.51」の「ソフトウェアファイル形式であることを必須条件とする」とございますが、受託者は本ソフトの保有（購入）が必須であると理解すべきでしょうか。あるいは本ソフトを購入しなくともデータ変換が可能なのかどうかご教示ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統計表作成の元データは「EXCEL アンケート太閤 Ver.5.51（株式会社エスミ）」のファイル形式で提出していただくこととしており、当該ソフトウェアの保有（購入）が必要です。</li> </ul>

7	II 業務内容 3 業務概要 (8) 結果報告書等の原稿の作成	データ入力後、グラフラベルの位置等、細部の調整作業は発生しないものと認識してよろしいでしょうか。	・グラフラベルの位置等、細部の調整作業も行った上で提出していただきます。
8	III スケジュール	調査対象者の抽出は 12 月と記載がございますが、契約完了後、速やかに抽出活動に着手する事に問題はございますでしょうか。(11 月から抽出活動を開始してもよろしいでしょうか)	・必要な手続き(契約手続き、選挙人名簿の閲覧手続きなど)が終了した後であれば、11 月から抽出活動を開始することは可能です。
9	II 業務内容 3 業務概要 (2) 調査票等の印刷 エ 催促状	「郵便葉書(郵便番号記入欄あり(朱色))」とありますが、送り先の情報をシールにて貼付し、郵便番号記入欄を省略してもよろしいでしょうか。	・シールに郵便番号が記載されていれば、郵便番号記入欄の省略は可能です。